

要旨

1. 工場の並立者第1部正副二人、大聖平吉等何れも其工給海中
 又労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 又九月廿二日労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 4. 車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 又九月廿二日労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 又九月廿二日労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中

総記車次其後ノ状況等記ノ通

記

一 経過

(1) 事業之目録

工場之経営者格正ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 者俱トノ接衝ニ至ツハキ何号ノ方格ヲ定メ又毎責

任ノ状態ヲ继续シ居リ其第1部正副二人、大聖平吉等
 又因接衝者立ヲ輪廻シ居ル為メ交渉開始ノ見込ナシ

(2) 労働者俱

(1) 労働者俱ハ日々車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 ト若シ工場之並立ニ弟兼正副二人、大聖平吉等ノ所
 在者又ニ努力中ナルカ十八日午後一時ヨリ車次
 車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 又九月廿二日労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 又九月廿二日労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中

(2)

廿一日夜車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 又九月廿二日労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中
 又九月廿二日労働者俱ハ車次車中即ニ自志願者ヲ團ニシテ之ヲ為スル力中